

第 4 5 0 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 5 年 6 月 1 1 日（火）

午前 9 時 3 0 分 開 議

1. 平成 2 5 年 6 月 1 1 日、第 4 5 0 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	宮 内 富 夫	8 番	前 川 裕 量
2 番	木 村 いづみ	9 番	松 岡 秀 人
3 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	難 波 靖 通
4 番	城 谷 英 之	1 1 番	小 林 博
5 番	富 田 昭 市	1 2 番	高 井 國 年
6 番	北 山 孝 彦	1 3 番	釜 坂 道 弘
7 番	石 野 光 市	1 4 番	志 水 正 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 佐 野 允 保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	地 域 振 興 課 長	近 藤 博 之
住 民 生 活 課 長 補 佐	成 田 邦 造	農 林 振 興 課 長	井 上 茂 樹
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	上 下 水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告  
第 2 質疑  
第 3 討論・採決  
第 4 特別委員会の設置  
第 5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

第 1 閉会中の所管事務調査報告  
第 2 質疑  
第 3 討論・採決  
第 4 特別委員会の設置  
第 5 委員会付託

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程第1は、閉会中の所管事務調査報告であります。  
本案について、各委員長の報告を求めます。  
総務文教常任委員会、牛尾委員長。

牛尾総務文教 おはようございます。

常任委員長 総務文教常任委員会から議会閉会中の事務調査報告をさせていただきます。  
改選後初めての委員会となり、新たな委員構成で出発しております。今後とも  
よろしく願い申し上げまして、事務調査報告をさせていただきます。

5月28日、町長、副町長、教育長、会計管理者、関係担当課長出席のもと委  
員会を開催し、各課からの報告を受けました。

総務課からは、町議会6月定例会について、参議院議員通常選挙について、兵  
庫県知事選挙について、日時等の報告を受けました。

続いて、善意賞について、サルビア賞、クロガネモチ賞を受けられる個人、団  
体の方の報告があり、委員から「団体と代表者を同時に表彰するよりも、別にし  
て、いろんな方に受賞していただければ」との意見がありました。また、委員よ  
り「受賞の基準について」の説明を求められました。

次に、福崎町役場庁舎耐震診断等業務委託の入札結果については、三木市の株  
式会社ケイ設計が693万円で落札したとの報告を受けました。

次に、今後の行事予定について、報告を受けました。

企画財政課からは、第5次総合計画の策定について、共有持分移転登記手続請  
求事件に関する訴えの提起について、駅前駐車場の契約状況について、平成25  
年度競争入札等参加資格申請の受付状況について、資料により報告を受けました。

出納室からは、平成24年度及び平成25年度の4月30日現在の歳入歳出決  
算書では、平成24年度の一般会計4月末での収入累計額は、対予算収入率で9  
2.7%で、支出累計額は対予算支出率で85%でありましたとの報告、また、  
平成24年度用品調達基金運用状況について、資料により説明を受けました。

税務課からは、平成24年度町税等及び住宅資金貸付事業の徴収実績（平成2  
5年4月30日現在）について、徴収率は現年度、過年度の合計で93.3%と  
なっており、年度末の出納閉鎖に向けて夜間徴収等徴収努力をしていきたいとの  
ことでありました。

また、平成24年度町税等の不納欠損処分については、町税等で3件、1,0  
03万6,429円の処分を行ったとの報告を受けました。

また、町税の減免規定の整備については、規則で災害及び所得の状況に応じ減  
免範囲を設けるとの報告を受けました。

学校教育課からは、平成25年度保育所入所状況及び幼稚園、小学校、中学校  
の園児、児童、生徒数について、保育所保育料について、資料により報告を受け  
ました。

次に、（仮称）八千種幼稚園の建設予定について、資料により報告を受けまし  
た。委員から「保護者から、プールが建物の影になるのではないか。また、アプ

ローチが入ることで園庭が狭くなり過ぎないかなどの声がある」との質疑があり、現在の幼稚園の南の園庭の有効利用により、カバーできるのではないかとの答弁がありました。また、委員より「工事期間中に事故がないよう、万全の注意を払ってほしい」との意見が出されました。

次に、（仮称）高岡幼稚園の建設予定について、資料により報告を受けました。委員から「迂回道路、仮設教室をつくること」に対して質疑があり、答弁では「迂回道路は恒久的に利用。高岡小学校に空き教室がないので、幼稚園児の仮設教室が必要」との説明がありました。また、「旧高岡保育所の土地利用」について質疑があり、「幼稚園の駐車場として利用する」とのことでありました。

次に、学校行事予定について、学校給食における異物混入の状況について、資料により報告を受けました。

その他といたしまして、学童期運動、食育教室フクちゃんサキちゃんクラブについて、資料により報告を受けました。

また、6月定例議会に、子ども・子育て会議条例の制定についてを上程予定と報告を受けました。

社会教育課からは、図書館、柳田國男・松岡家記念館の入場者数について、第31回福崎町美術展について、第34回山桃忌について、福崎町ふるさと学習について、資料により報告を受けました。

また、その他といたしまして、自治会研修、今後の予定について、報告を受けました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告とさせていただきます。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、小林委員長。

小林民生まちづくり おはようございます。

常任委員長 民生まちづくり委員会からの報告をさせていただきます。

委員会は、5月27日に全員出席で開催をさせていただきました。

その内容につきましては、報告文書と、それから資料を既に配付をしておりますので、よろしく願いいたします。

以下、抜粋して、補足報告を行います。

住民生活課から、公害防止協定による協議事項が2件ありました。グローリープロダクツ株式会社からは、表面処理施設から一次廃水処理施設への排水経路の増設についての説明を受け、全員賛成で了承をいたしました。

また、株式会社デービー精工については、液圧プレス導入について説明を受け、全員賛成で了承をいたしました。

報告事項であります。記載のとおりであります。平成24年度の債権放棄、すなわち不納欠損の処理は、町営住宅家賃でございます。個々にはいろんな経緯があると思いますけれども、保証人など、定められた事務処理はその都度確認を要するものと思われま。

次に、健康福祉課について行います。平成24年度国民健康保険決算見込みについては、収支差引残高は6,829万7,000円と予測されています。

第2期特定健康診査等実施計画は、目標を定めるものであります。現在国では見直し作業を行っておるとのことです。平成23年度兵庫県下の平均は31%、福崎町は38.7%とのことです。

巡回バスについての実績報告を受けました。目標に対する利用率には届いておらず、利用者などから聞き取り調査を進めているとのことです。

次に、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成と、さらに風疹ワクチンの接種助成の実施要綱が示されました。広くご利用いただきたいというふうに思います。

次に、地域振興課であります、自律（立）のまちづくり交付金制度については、町職員を各自治会に配置し、事業推進を図るとのことです。

次に、もちむぎ食品センターの事業報告と経営検討委員会について説明を聞きました。経営検討委員会は6月中に発足し、年内に答申を得たいとのことあります。

農林振興課であります、町及び県の事業進捗について、報告を受けました。倉谷下池工事の増額も、国庫補助対象になっているとのことあります。ため池耐震調査は板坂の三谷池、桜の上池が対象です。

中山間地域等直接支払制度対象地域は、10集落となっておりますが、申請するのは現在4集落の見込みだとのことでございます。

まちづくり課についてであります。町及び県の工事関係事業の進捗について説明がありました。平成24年度駅前交通広場の利用状況の報告もありました。

上下水道課であります。平成24・25年度の工事などの事業進捗の報告がありました。下水道の接続状況と水質分析も報告をされました。排水に異常はありません。

不納欠損処理、下水道使用料滞納処分取消請求などが報告をされています。

以上、抜粋しての報告であります、福崎駅周辺問題は対策室も設置されており、一般質問も常に何人もの方々から出る、非常に町民的に関心の高いものがありますが、報告が欲しいというふうに述べてまいりました。また、資料の事前配付があれば、わかりやすいと思われま。

これで、民生まちづくり委員会からの報告を終わります。

議長 次、議会広報常任委員会、難波委員長。

難波議会広報 おはようございます。

常任委員長 議会広報常任委員会より、事務調査報告を行います。

委員会は5月30日、委員全員出席のもと、開催をいたしました。

委員会は常任委員会となつての初めての開催であります。また、選挙後も初めてであり、メンバーもかわつた中での開催となりました。

協議事項について、報告をいたします。

議会広報常任委員会の所管事項について、検討をいたしました。従来の広報編集のみの委員会ではなく、広報に関する業務全般が範疇となることから、ホームページを当委員会が担当することとしました。議会運営委員会からも広報委員会が担当すべきとの見解であります。

福崎議会広報126号の表示誤りについて、検討をいたしました。広報の3ページの最下段に、25年度各会計予算額を表で示しておりますが、後期高齢者医療事業、介護保険事業、農業集落排水事業、公共下水道事業の4会計で最初の1文字、後期の「後」、介護の「介」、農業の「農」、公共の「公」が校正の見落としとして抜けておりました。今後はチェックを強化し、ミスがないように努めると、委員全員で決意を新たにいたしました。次号127号でおわびと訂正記事を掲載します。

次号第127号の日程について、検討をいたしました。一般質問、委員長報告等の広報に掲載する原稿の締め切り日は、6月25日午後5時とし、この時点で原稿が提出されていなければ、広報に掲載しないことを再確認いたしました。後日全員協議会で周知を図りました。

議会広報委員会を6月20日、7月2日、7月16日、7月23日に開催し、原稿の読み合わせ、チェック、レイアウト、校正を行います。

議会基本条例が今議会に議員提案で提出をされています。制定された後、議会

報告会を実施するときは、全員で対応すべきことであろうと思っております。しかし、情報発信の立場から、当委員会が中心に調整を進めるべきと考えています。詳細は条例制定後に検討を進めてまいりたいと思っております。

「議会だよりやホームページなどで会派を紹介してはどうか」との意見がありました。後日、全員協議会で意見を求めましたが、反対はなく、賛成の意見があり、公表に向けて今後検討を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上で、議会広報常任委員会からの報告を終了いたします。

議長 次、議会運営委員会、高井委員長。

高井 議会運営委員長 議会運営委員会からご報告させていただきます。

委員会につきましては、5月21日の火曜日と5月30日木曜日、2日間、全員出席のもとで開催させていただきました。

内容については、配らせていただいている資料のとおりでございますけれども、5月21日につきましては、協議事項につきまして、理事者側から第449回臨時会の議案番号と第448回の定例会の議案番号に重複があったため、番号を訂正したいとの申し出を受けました。

訂正内容は、第449回福崎町議会臨時会における、議案番号第35号を第37号に、第36号を第38号に、第37号を第39号に改めるものでございました。協議の結果承諾し、議長の議事修正権をもって訂正することに決定いたしました。

議会基本条例案について、自治基本条例案との整合を図るなどの一部文言修正と提出者の協議を行いました。提出者は議会運営委員会に決定させていただきました。

自治基本条例案の付託審査については特別委員会を設置し、議長を除く全議員が委員となることを決定いたしました。

議員報酬については、県内町議会の状況などについて報告を受けております。

議会図書室の設置については、本年度に庁舎の耐震設計が進められますので、それに合わせて行うということで、行政視察を行うことを決定しました。

なお、耐震設計の工期は26年の3月28日だそうです。

各委員会や一部事務組合臨時会などの日程について、報告を受けております。

第449回臨時会のインターネット録画配信を5月20日月曜日から開始したとの報告を受けております。

6月7日金曜日の全議員協議会において、委員会研修のあり方や、議員派遣の対応などについて検討することとしました。

議員を対象とする今後の行事予定について、報告を受けました。

その他として、会議中における呼称、今までの「君」という呼び方から、「議員」「委員」に改めることに決定いたしました。

次に、5月30日の協議内容でございますけれども、第450回6月定例会については、町長提案分、委員会提案分を合わせて、報告5件、議案10件、発議1件の計16議案を上程予定との説明を受け、また、会期は6月7日金曜日から20日木曜日までの14日間とし、一般質問については6月18日火曜日に2人、19日に5人、20日に4人とすることを決定し、なお、6月10日は議案調整のため試行的に休会としました。

継続的に開催の直近の平日を休会とするかどうかは、今後実施を踏まえ、有効性や課題について検討することといたしました。

自治基本条例案の審議については、自治基本条例審査特別委員会を設置することを決定しました。

議会基本条例の上程案について、内容の確認を行いました。

議員報酬については、県内町議会の状況などについて報告を受けました。

議会ホームページについては、今までの議会改革の観点から、議会運営委員会の所管としてきたが、議会の情報発信の観点から、議会広報常任委員会に移管することで方向を調整することといたしました。

6月7日金曜日の全議員協議会において、委員会研修のあり方や議員派遣の対応などについて協議することとしました。

それから最後に、議員を対象とする今後の行事予定について報告を受けております。

以上でございます。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

## 日程第2 質疑

議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係する議案は複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第49号及び発議第4号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、本日即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは、報告第6号、平成24年度兵庫県町土地開発公社事業報告について、質疑はありますか。

2番 1、平成25年度兵庫県土地開発公社事業計画及び資金計画の事業計画欄、町名市川町、事業区分一般、用地区分学校となっておりますが、この場所はどこで、また運用方法はどうなっていますでしょうか。

企画財政課長 事業報告書の17ページの事業計画のことと思いますが、市川町の学校用地の取得が計画されております。これにつきましては、瀬加中学校の生徒が非常に減少しておることから、平成26年4月から市川中学校に統合するということで、そのために市川中学校に隣接するJA甘地支店の跡地を購入しまして、スクールバスのロータリーでありますとか、駐車場とするものと聞いております。

公社が購入した後、5年間で買い戻しをするという計画でございます。

議長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第7号、平成24年度福崎町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありますか。

5番 この件につきましては、24年の繰越でもって、事業計画といたしましては、ため池の一斉点検43カ所、そしてため池の耐震診断が2カ所という形でもって、説明資料の1ページにその図面が描かれているわけでございます。そして、福崎町におきましては、このため池が全体としては約200カ所ぐらいあるようなことを以前に聞いたことがありますけれども、どういう根拠のもとでもって、この45カ所を点検するのか、その辺のご答弁をお願いいたします。

農林振興課長 このため池一斉点検につきましては、先ほど議員が言われましたけれども、今現在ため池台帳上では194カ所ございます。そのうちの69カ所を行うわけでもって、そのうちの43カ所につきまして、繰越をさせていただくものでございます。

この要件等につきましては、面積と高さ等ございまして、そういった要件のもとで、この69カ所ということで、35%ほどのものを行うものでございます。

受益面積等につきましては、2ヘクタール以上というものが、ため池の調査基準となっております。

5 番 要するに、このため池の一斉点検というのは、どういう方法であるかですね。すなわち、目視だけでもって点検するのか、あるいは科学的にしっかりとした点検をするのかというふうなことを考えるわけなんです。実際に今回のこの金額が1,550万円という形の金額が計上されておまして、これを例えば単純に計算しますと、45カ所で計算をしますと、1カ所当たり約34万4,000円になるかと思うんです。

そうなりますと、その点検のぐあいがちょっと心配されるわけですが、どのような点検をするのか、ご説明をお願いいたします。

農林振興課長 この繰越の額につきましては、この位置図で申しますと1番、2番ということで、ため池一斉点検が43カ所、それから耐震診断が2カ所ということになっております。

ため池耐震診断につきましては2カ所ということで、約1,200万円を見込んでいるものでございます。一斉点検につきましては、議員さんも言われましたけれども、目視が主な内容となっているところでございます。堤防の高さとか長さ、それから堤防の幅、それから洪水吐の能力があるかどうかというような一定の、全国統一されたソフトがございまして、そういったものにおきまして、調査をするということでございます。地元の管理者等にも聞き取りをしながら、判断をしていくもので、簡易的な判断をしていくものでございます。

5 番 最近においては、非常に局地的に大雨が降るといふようなこともございまして、そのため池の水がオーバーフローして、付近の住民にご迷惑をかけているといふふうなところも、実際あるわけなんです。

そうなりますと、そのため池から出てくると水路なんかも、今回はともに点検をするのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

農林振興課長 今、言われているのはため池から出てきた下流の水路だと思うんですけども、このため池点検につきましては、あくまでため池を守る観点から、ため池についての調査をさせていただきます。

したがって、先ほど言いましたように、洪水吐の大きさ等が中心になるかと思っておりますけれども、その下流につきましては、この中では調査を行いません。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第8号、平成24年度福崎町農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第9号、平成24年度福崎町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第10号、平成24年度福崎町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第40号、監査委員の選任について、質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第41号、中播公平委員会委員の選任について、質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第42号、兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の変更について、質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第43号、福崎町自治基本条例の制定について、質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第44号、福崎町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、  
質疑はありませんか。
- 4 番 議案第44号、福崎町職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について、お尋ねします。  
国は東北大震災により復興財源に充当するために来年の3月末まで期限つきで国家公務員の給与を削減し、地方公務員の給与も同様に削減すべきとの指導を受け、多くの市町村が削減をしようとしています。  
そこで、本町も一般職を含め、特別職である町長、副町長、教育長、給与等についても削減されようとしておりますが、その削減の中で期末手当、すなわちボーナスについて、質疑いたします。  
町長等の三役は社会情勢を鑑み、今まで自発的に10%をカットされてきましたが、今回の給与削減に合わせて期末手当を10%カットしているものを、元に戻した上での9.7%を削減されようとしております。これは、0.3%の増額になると思うのですが、その点のところはどうお考えですか。
- 総務課長 町長、副町長の期末手当の件でございますが、役職加算分の10%を今まで自主カットしておりました。それを本来給に戻して、今回の要請を受けまして、本来給に戻した中で10%のカットをさせていただくこととさせていただいております。  
その結果、期末手当の分につきましては、町長、副町長、教育長、合わせまして、今受け取っておられる分からは3万2,000円の削減と、下がる方向になっております。
- 4 番 そしたら、この期間限定処置であると思うんですが、これはまた来年の4月からもそのように行われるのでしょうか。
- 総務課長 その件につきましては、今後の検討課題だと思っています。
- 4 番 また、安倍政権の経済政策アベノミクスは、大胆な金融緩和と機動的な財政出動、成長戦略の3本の矢という考えでデフレからの脱却と日本経済の再生を目指しています。その中で、成長戦略で企業が収益を伸ばし、従業員の賃金の底上げを図り、10年で国民1人当たりの総所得を150万円アップさせるという政策も打ち出されておりました。この政策と今回の公務員の給料等の削減は矛盾することに当たらないのでしょうか。
- 町 長 当然矛盾しております。
- 4 番 小野市などは職員の給料等は削減しないと明言している市町村もございます。

嶋田町長も今議会の所信表明の中で、苦しい選択であったと述べられておりますが、そのあたりのお考えをお伺いします。

町 長 当然私の本来的な考えとは矛盾しておりながら提出をしたということでありま  
すから、悩んだということでございます。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 3 番 この件ですけれども、実際この減額を行われた場合、福崎町においては金額的  
に言いましたら、幾らぐらいの金額になるのでしょうか。

総務課 長 今回提案しております条例を施行いたしますと、職員給等で4,830万円  
の削減を見込んでおります。

1 3 番 町長もかなり悩まれたと思います。というのは、4,830万減額するため  
には、それによって職員の士気を落とさないように、いろんな方面から、減額に  
ついては難しい判断をされたんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうで  
しょうか。例えば、職員の士気が落ちたら困るなというとかいうようなこともあ  
るんじゃないかと思うんですけども、そこらはどうですか。

副町 長 まさしくその点が一番悩まれたところであります。

地方財政上、地方一般財源が確保されるという観点から含めまして、こういっ  
たような人件費の削減というのはおかしいのではないかという考え方はあるわけ  
でありますけれども、予算の積算上、地方交付税における分野につきましては、  
需要額の1.1%を削減しなさいと、こういう指示事項が国のほうからまいりま  
した。また、総務大臣のほうからは、国家公務員に合わせた形の上でというよう  
な通知もありました。それら等に合わせた形の中で、苦慮した結果、こういう対  
応のあり方になっております。

なお、地方一般財源における確保分につきましては、経済対策分が入っており  
ますので、その総額については多くは変わらないというように考えております。

1 3 番 先ほど、城谷議員のほうの話の中で小野市の話が出ましたけれども、例えば  
これ福崎町は減額しないということになりましたら、何かペナルティーが出てく  
るのでしょうか。

副町 長 国の動向等々につきましては、今から推移を見なければならぬわけであり  
ますけれども、地方交付税における人件費が削減された部分については、当然と  
して反映すべきものという考え方もございます。そういう意味から言いますと、  
このたび国の制度にのっとり対応しない市町村にあっては、また都道府県にあっ  
ては、国のほうから何らかのペナルティーが示されるものというように思ってお  
ります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 番 1点、お聞きしたいと思いますが、参考資料の2ページにラスパイレス指数と  
いうのが書いてあるわけなんですけれども、議案説明のときにこの数値が言われな  
かったんで、幾らになっているのかお聞きいたします。

総務課 長 福崎町のラスパイレス指数は、24年度で106.9でございます。

1 番 そうすれば、この7.8%削減したら、この指数は7.8%落ちるわけですか。

総務課 長 提案説明のときにも申し上げましたが、福崎町の場合はこのパターン2に当  
たります。国がこの臨時的な措置をしておらなければ、福崎町は100を切って  
おります。したがって、国が臨時的な措置をして福崎町のラスパイレス指数  
が上がりまして、106.9になっているものを、100になるように計算をさ  
せていただきました。

そういったことで、例えばこの1ページの資料を見ていただきたいんですけれ  
ども、本来3級から6級の職員は7.77%の削減を要請されておるんですけれ

ども、福崎町の場合は7.1%、1、2級の職員につきましては、4.77%を要請されておるんですけれども、4.1%というように、若干緩和をさせていただきました。

1 番 ラスパイレス指数はこれで100になるというように理解をしていいんですね。それと、もう1点、今もありましたように、職員の士気が下がるのではないかなという懸念があったわけですが、こういうことに対しましては、職員組合にこのような条例案を出しますよというのは通知してあるわけですか。

総務課長 組合交渉いたしまして、職員組合もおおむね理解をいただいているというふうに考えております。

1 番 それでしたら、ここの第7条ですか、非常勤職員、このような方も下がるのではないかと、このようになっているわけですが、このような委員会等に対しては、代表者にもこのような報酬改定を行いますというような事前通知はされているのでしょうか。

副町長 嘱託臨時職員の給与については、この度はさわっておりません。嘱託職員、臨時職員、これら等給料表が違いますし、非常に月額給与等については低額であるという考え方から、影響が出てくるのではないかとということも含めまして、その方々の分野については、今回は削減しないというように示させていただきました。

1 番 各審議会の。

副町長 審議会。この事柄につきましては、特別職の給与等に連動さすような形で今までも示させていただいておりますので、それらに合わさせていただいたということであります。

議長 ほかには質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第45号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 1 番 県が制度を拡大充実していくということは、これは喜ばしいことであるわけですが、福崎町が中学生までを対象にして事業を実施したときには、県下の自治体でも少なかったものが、かなり広がってまいっております。

最近の報道を見ておられますが、この県のこういった制度の拡充ということも手伝ってでしょうけれど、完全無料化という方向に進んでおる自治体が近隣でも増えてきておるように思います。したがって、この所得制限を撤廃し、完全無料化の方向に向かっていくということについての当局の考え方を求めたいというふうに、お聞きしたいというふうに思います。

民生参事兼健康福祉課長 この所得制限につきましては、現在福崎町におきましては、子ども医療費の場合、自立支援医療制度の所得制限を設けております。したがって、約800万円収入以上の人につきましては、この医療制度の分を受けられないということで、カバー率につきましては、子ども医療費全体で見ますと、約91%の方がカバーを受けておるといった状況でございます。この所得制限につきましては、現在はこの部分は踏襲していきたいというふうには今のところ考えております。

近隣の状況を見ながら、今後は考慮していきたいと考えます。

1 1 番 今回の県の制度の充実、それに伴う今回のこの条例改正ということですが、町の持ち出し分は幾ら変わるのでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 平成25年度で見ますと、約8カ月分になりますので、110万円程度になります。なお、平年度ベースになりますと、160万円程度の影響といたしますか、

県から入ってくるというふうに試算をしております。

1 1 番 そこで、完全無料化にするとして、あと9%も対象にするのであれば、その費用とこの今言われた数字との関係はどんなふうになりますか。

民生参事兼健康福祉課長 まだはっきりとは試算してないではありますが、全部で見ますとカバー率の関係につきまして、全て見るとしますと、あと1,000万弱ぐらいは必要ではないかというふうに思われます。

1 1 番 それは実際上の根拠がどういうところからはじかれたのか、詳しく聞いてみないとわかりませんが、上級生になるほど、病気にかかる率、医者に通う率というのが減ってくるわけですから、一般的な子どもの数の平均数値をとって計算するというにはちょっとそぐわないのではないかというふうに思ったりもしておるところであります。

したがって、今回はこういう条例改正の提案として出ておりますけれども、今後そういう方向での検討も向けて、詳しい資料作成も展開をしておいていただきたいと、これ議案の質疑でありますので、ここでとどめて、あとまた一般質問で私の要求として、言える部分は言っておきたいと思っておりますので、よろしく計算のほうお願いしておきたいと思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第46号、福崎町子ども・子育て会議条例の制定について、質疑はありませんか。

8 番 この子ども・子育て会議条例の中で、この会議の趣旨の説明はされておられますけれども、再度詳しくこの会議において、どういったことを具体的に話し合われるのか、お願いいたします。

学校教育課長 子ども・子育て会議でございますけれども、条例に書いてございますように、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する事務を処理するということで、その中の主な内容としましては、保育所、幼稚園、幼児園などの施設利用定員を設定するときや、子ども・子育て支援事業計画を定めたり、また変更したりする際に、そのことに対して意見を述べることで、また、子ども・子育て支援事業に係る実施状況などについて調査・審議するということになります。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、各区域ごとの保育所、幼稚園、幼児園等や、それから子育て支援事業でございますけれども、これの需要量、必要としている量の見込み、それから提供体制の確保の内容、それからまたその実施時期、子ども・子育て支援事業の推進の方策等を定めることとなっておりますので、そのような内容について意見をいただくこととなります。

8 番 これも上位の法律で決められたことで、今後これから始められるということなんですけど、この会議において議決された内容はどのように反映されるのか、またどういった効力を持つのか、決められておられればご答弁のほうお願いします。

学校教育課長 子ども・子育て会議につきましては、先ほど申しましたような件につきまして意見をいただくということになります。

それをもとに、最終的には町のほうで判断をして進めていくということになります。ですから、子ども・子育て会議からの意見がその判断の参考になるということになります。

議 長 ほかにございませんか。

2 番 条例の第3条第2項第4号の、その他町長が必要と認める者と書いてございますが、どのような方を必要と認められますか。

- 学校教育課長 子ども・子育て会議の委員につきましては、15名以内を予定しております。
- まず今想定をしておりますのは、子どもの保護者、それから子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、保育所、幼稚園とか、それから子育て支援事業にかかわっておられる方、それから、子ども・子育て支援に関して学識経験のあるという方を想定をしております。
- それ以外に、もし必要と認められる方が出てまいりましたら、この第4号の適用をしまして、委員を委嘱していきたいというふうに考えておりました、現在のところ具体的に想定はございません。
- 2 番 では、第1号、第2号、第3号の方で15人になった場合、第4号の方はないということでしょうか。
- 学校教育課長 委員の選定におきまして、想定としましては、1号、2号、3号と5人程度とは考えておりますけれども、その4号に該当する方が出てこられましたら、その1号、2号、3号の委員の中で人数を調整しながら決めていきたいと考えております。
- 議 長 ほかにございませんか。
- 1 番 今、当町では次世代育成支援対策事業ですか、これをやっておられるわけですが、この子ども・子育て会議というのが発足すれば、この支援対策事業はなくなるのですか。これ、支援対策事業は26年度で5カ年の終了という形になっておりますが、これにかわるべきものをつくろうとされているのでしょうか。
- 学校教育課長 次世代育成支援対策計画は26年で終了いたします。27年からはこの子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を進めていくということになります。
- 1 番 もう1点だけ、となりますと、これは計画であって、構想はつくられないと、このように理解していいわけでしょうか。
- 学校教育課長 子ども・子育て支援事業計画は、法律の上でも5年を1期とする計画ということになっておまして、その5年を見据えて計画を立てていきます。ですから、施設等の提供量、それと需要量等につきましても、当面5年の見込みで計画を立てていくということになります。
- 議 長 ほかに質疑はございませんか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第47号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありますか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第48号、訴えの提起の変更について、質疑はありますか。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第49号、工事請負契約について、質疑はありますか。
- 1 1 番 この落札をした株式会社坪田工務店のこの法人の紹介をお願いしたいと思っております。どの程度の資本金があり、あるいはどの程度の実績等があるのか。あるいは近隣でどのような、類似施設の建設等の事例があるのか等、お聞かせいただきたいと思っております。
- まちづくり課長 申しわけございません。法人の紹介につきましては、後ほど回答をさせていただきます。
- 1 1 番 後ほどというのはいつのことですか。採決が済んでからですか。
- 副 町 長 しばらく休憩をいただきますと、すぐに回答をいたします。

議 長 質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。  
再開時刻は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時50分

◇

議 長 会議を再開いたします。

まちづくり課長 休憩前の小林議員の質問に対しまして回答させていただきます。

坪田工務店は、姫路市北今宿1丁目5-3で操業されております。設立は昭和38年、株式会社坪田工務店であります。資本金は3,000万円でございます。年間売上につきましては、21億6,500万円でございます。

それと直近での工事経歴では、22年姫路市におきまして、手柄山駐車場・連絡通路工事、また姫路市書写養護学校の校舎大規模改修工事等を行われております。また、兵庫県につきましては、県立の伊和高校等を施工されております。また、当町におきましては、昭和62年に工業団地、企業会館の建設工事をされております。また、平成11年には八千種小学校のプールの建設をされております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 1 番 工期が3月20日ということですが、当然のことながら学校の近くでもありますので、その辺の安全対策等も含めて万全を期していただかなければならないと思うのですが、予定価額との差で見ますと、かなりあるものですから、こうした安全経費等が始末されるというふうなことになるように、やってもらいたいというふうに思っておりますが、その点についての工事管理についての考え方をお聞きしたいと思います。

技 監 この工区の日常的な工事管理につきましては、町の監督員とともに工事の施工管理ということで前川設計工房に技術的な管理を委託することとしております。また、クロスチェックをかける意味でも、兵庫県のまちづくり技術センター、こちらのほうに中間検査、完成検査の業務を委託しまして、第三者の観点でチェックをかける、そういう予定にしております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 0 番 少し具体的なことをお聞きしたいと思います。今回新しく建設される場所には卒業生の記念の庭園であるとか、そういったものがたくさんございます。これについてはどのようなお考えか、お尋ねをしたいと思います。

教 育 長 ただいま工事に関しまして卒業生等の記念、思い出のある品は、一部保育所園内に保管をしております。幼稚園が完成した暁には、また幼稚園、あるいは旧保育所跡地、その一画あたりに再度思い出園を再構築していきたいと、そういうふうに思っております。

1 0 番 これからいきますと、既設の保育園、ここの跡地の活用を、当初は駐車場か何かになっておったと思うんですが、その計画はどうなっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 今、議員のご質問がございましたように、現在のところは取り壊した後、駐車場というような考え方でございますけれども、今後また具体的には検討を進めていきたいというふうに考えております。

1 0 番 それと、あの大きな大木がございませぬ、あれクスノキだと思っておりますが、櫃原神宮からこちらへ移植をしたというようなことも聞いておるんですが、何か当初はそれを切らないでくれと、こういう希望もございましたが、今のところは切るということになっておりますね。その何か、性根抜きというんですか、そう

いった行事を計画されておるようにお聞きしておるんですが、特に具体的に計画があればお聞きしたいと思います。

学校教育課長 そのクスノキに関係する方からはそういう要望はお聞きしております。それについても検討を進めていきたいと思っております。

1 0 番 先ほど、小林議員のほうからも工事管理をしっかりやってほしいと、こういうこともございました。私も同意見でございますので、八千種小学校の体育館のようなことのないように、十分注意をしながら万全の体制で工事を進めていただきたいと、このように思います。ちょっと決意をお願いしたいと思います。

教 育 長 私たちも、多額の町費をお使いして学校教育施設をつくるわけですから、やはり完璧に近いものをつくり上げなければいけないと思っておりますし、やはり建てた以上、長期間有効活用できるいいものをと、こういうことを一番に願っておりますので、細心の努力を図ってまいります。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、発議第4号、福崎町議会基本条例の制定について、質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての報告及び議案に対する質疑を終結いたします。

### 日程第3 討論・採決

議 長 日程第3は、討論・採決でございます。

この際、お諮りいたします。

議案第40号、監査委員の選任について、議案第41号、中播公平委員会委員の選任について、議案第42号、兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の変更について、議案第49号、工事請負契約について、及び発議第4号、福崎町議会基本条例の制定については、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第49号及び発議第4号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第40号、監査委員の選任について、討論を行います。

討論はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから、採決を行います。

議案第40号、監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第40号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次、議案第41号、中播公平委員会委員の選任について、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これから、採決を行います。  
議案第41号、中播公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第41号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。  
次、議案第42号、兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の変更について、討論を行います。  
討論はございませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これから、採決を行います。  
議案第42号、兵庫県市町交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第42号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第49号、工事請負契約について、討論を行います。  
討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これから、採決を行います。  
議案第49号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第49号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、発議第4号、福崎町議会基本条例の制定について、討論を行います。  
討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これから、採決を行います。  
発議第4号、福崎町議会基本条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立を願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第49号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第4 特別委員会の設置

議 長 日程第4は、特別委員会の設置であります。  
本件を議題としてお諮りいたします。  
議案第43号は福崎町自治基本条例の制定についてであります。福崎町自治基本条例の制定につきましては、自治基本条例審査特別委員会を設置し、審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第43号、福崎町自治基本条例の制定につきましては、自治基本条例審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。  
重ねてお諮りいたします。  
ただいま設置されました自治基本条例審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することになっております。  
よって、議長が指名することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
それでは、指名をいたします。

1 番	宮内富夫議員	2 番	木村いづみ議員
3 番	牛尾雅一議員	4 番	城谷英之議員
5 番	富田昭市議員	6 番	北山孝彦議員
7 番	石野光市議員	8 番	前川裕量議員
9 番	松岡秀人議員	10 番	難波靖通議員
11 番	小林博議員	12 番	高井國年議員
13 番	釜坂道弘議員		

以上、13名を指名いたします。  
ただいま指名いたしました議員13名を、自治基本条例審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしました13名を、自治基本条例審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

#### 日程第5 委員会付託

議 長 日程第5は、委員会付託であります。  
それでは、議案第43号から議案第48号までの議案をそれぞれの委員会に付託いたします。  
議案第43号は自治基本条例審査特別委員会に、議案第44号は総務文教常任委員会に、議案第45号は民生まちづくり常任委員会に、議案第46号及び議案第47号は総務文教常任委員会に、議案第48号は民生まちづくり常任委員会に、以上のおり付託いたします。  
よって、自治基本条例審査特別委員会は1件、総務文教常任委員会は3件、民

生まれづくり常任委員会は2件、以上6件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時05分

議 長 なお、自治基本条例審査特別委員会委員の方は、11時15分に第1委員会にご参集ください。よろしくお願いいたします。